平成２６年（フ）第５１７１号
大阪府大東市赤井２丁目６番25号
破産者　伊集院文吾
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３９６号
東京都大田区中央１－１－１元気堂寮402、開始決定時大阪市城東区東中浜９丁目４番１号
破産者　堀尾　真一
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６０４号
大阪市此花区西九条１―27―17、住民票上の住所大阪市此花区西九条１丁目７番10号104
破産者　柴田磨理子
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６１３号
大阪府東大阪市高井田本通２丁目２番24号　メゾンドールコトブキⅠ　201号、開始決定時大阪府東大阪市御厨中１丁目10番15号
破産者　大栄紙工こと　山本　宣男
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８４９号
奈良市奈良阪町2466番地
破産者　吉本　高広
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２３９号
大阪府摂津市南別府町９番３－111号、前住所大阪市北区浮田２丁目４番16号　メゾン・ドゥ・レイナ305号室
破産者　洋風居酒屋このみこと　藤本　英元
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３９６号
大阪府豊中市豊南町西４丁目23番３号
破産者　岡山　義彦
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１７５号
大阪市東住吉区駒川１丁目19番31号　ＪＲ西日本駒川寮219号、前住所大阪府柏原市上市１丁目３番15号　鉄道寮211号
破産者　西村　年久
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３２６号
大阪府和泉市のぞみ野２丁目1257番地の５レピア和泉中央802、開始決定時の住所堺市南区晴美台１丁35番13号
破産者　久保　准一
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５７４号
神戸市垂水区高丸５丁目10番11号、従前の住所神戸市西区南別府１丁目15番地の５　408号
破産者　楠本　政勝
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１号
北九州市小倉南区長尾６丁目２番３号
破産者　杉山　巨岳
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１３６号
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地42番101号
破産者　今永　圭吉
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２３号
北海道岩見沢市６条東12丁目60番地　コーポ太陽ハウス102
破産者　安田　富蔵
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第２０６号
宮城県塩竈市香津町12番27号　大石ハイツＡ－101号、従前の住所宮城県多賀城市下馬１丁目５番24号
破産者　関　　典大
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５１号
福島県郡山市田村町徳定字下河原197番地の４　プリンスオーロラ617号
破産者　神田　義雄
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第２５号
茨城県取手市戸頭227番地３、前住所茨城県石岡市若松１丁目13番41号
破産者　板垣　博之
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係